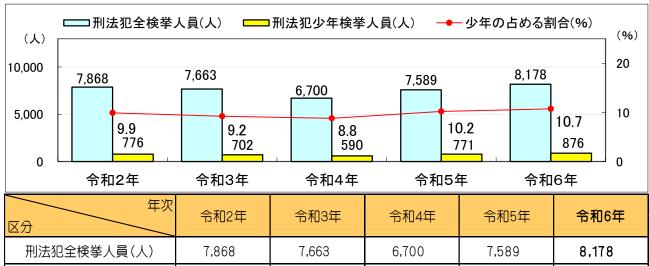
刑法犯少年の検挙状況

《刑法犯少年検挙人員の推移》

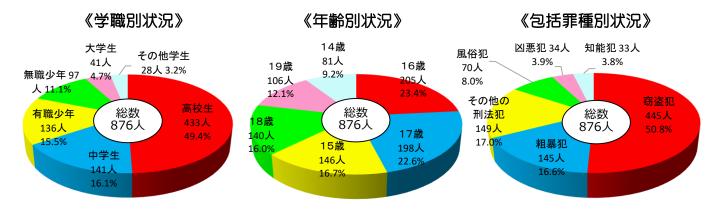


区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
刑法犯全検挙人員(人)	7,868	7,663	6,700	7,589	8,178
刑法犯少年検挙人員(人)	776	702	590	771	876
刑 法 犯 全 検 挙 人 員 に占める少年の割合(%)	9.9	9.2	8.8	10.2	10.7
少年人口比(千葉県)	2.3	2.1	1.8	2.3	2.6
少年人口比(全 国)	2.6	2.2	2.3	2.9	3.3

[※] 少年人口比とは、少年(14歳以上20歳未満)人口1,000人当たりの刑法犯少年検挙人員をいう。

◆ 刑法犯少年検挙人員が増加

千葉県の刑法犯で検挙された少年は、令和6年は876人(前年比+105人)であり、令和5年から2年連続で増加しています。



- ※ 包括罪種とは、刑法犯の罪種を凶悪犯(殺人、強盗、放火、不同意性交等)、粗暴犯(凶器準備集合、暴行、傷害、脅迫、恐喝)、窃盗犯、知能犯(詐欺、横領等)、風俗犯(賭博、わいせつ)及びその他の刑法犯(占有離脱物横領、住居侵入、器物損壊等)の6つに大別したものをいう。
- ※ 占有離脱物横領とは、占有者が遺失し、または盗難の被害を受け、その後放置されたものを横領することをいう。
- ※ 統計図表中の構成比等は、四捨五入してあるため総計が必ずしも100パーセントにならない場合がある(以下 の統計図表も同様である。)。
- ◆ 高校生が全体の約5割 学職別では、高校生が433人と最も多く、全体の約5割を占めています。
- ◆ 窃盗犯が全体の約5割 包括罪種別では、窃盗犯が全体の約5割を占める445人(前年比-12人)で、主なものは、万引きが217人(同-3人)、自転車盗が96人(同-7人)、オートバイ盗が50人(同+2人)です。